

事務事業チェックシート

事務事業No 事業名
601 特別支援教育児童生徒指導事業（障害のある幼児児童生徒への教育）

[長期総合計画]

分野別目標	3	子供たちがいきいきと育つまち
政策	2	社会を生き抜く子供たちの学力の育成
施策	1	確かな学力を育む教育の推進
取組方針	2	信頼と期待に応える学校づくりの推進

事業種別	継続	
事業期間	昭和26年度	～ 永年
事業実施の根拠法令	学校教育法施行令 第18条の2	
関連個別計画	和歌山市教育振興基本計画	
担当課・担当課長 (Tel)	学校教育課	東 康修 (435-1139)
関連課		

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・予算区分	会計		一般会計	
	款		教育費	
	項		教育総務費	
	目		教育振興費	
	大事業		教育振興事業	
事項		特別支援教育児童生徒指導事業		

1 事業概要及び実施内容

事業概要	<p>事業目的（「誰・何」をどういう状態にする」ための事業か）</p> <p>・障害のある幼児・児童・生徒の適正な就学指導や相談活動を行い、個に適した就学先を教育支援委員会にて判定する。 ・特別支援学級に入級している児童生徒が、精神科医の診断を受けることにより、個々の教育的ニーズをより具体的につかみ、個々のニーズに応じた指導を行う。</p>	<p>事業内容</p> <p>・教育支援委員会委員が、幼稚園、保育所、学校及び家庭を訪問するとともに、医療機関や各関係機関等との連携を図りながら、子どもの生活面・学習面・社会性や対人関係といった状況や実態を把握することで、教育支援委員会にて総合的な判断を行い、適正な就学先を判定する。 ・精神科医が学校や医院にて子どもを観察し、適切な助言を行う。</p>				
	実施内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	<p>障害のある幼児、児童、生徒の適正な就学指導を行う。また、就学相談にあたる。 精神科医から、障害のある児童・生徒の状況について具体的な助言を得ることで、個々のニーズに応じた指導を行なった。</p>	<p>障害のある幼児、児童、生徒の適正な就学指導を行う。また、就学相談にあたる。 精神科医から、障害のある児童・生徒の状況について具体的な助言を得ることで、個々のニーズに応じた指導を行った。</p>	<p>障害のある幼児、児童、生徒の適正な就学指導を行う。また、就学相談にあたる。 精神科医から、障害のある児童・生徒の状況について具体的な助言を得ることで、個々のニーズに応じた指導を行った。</p>	<p>障害のある幼児、児童、生徒の適正な就学指導を行う。また、就学相談にあたる。 精神科医から、障害のある児童・生徒の状況について具体的な助言を得ることで、個々のニーズに応じた指導を行う。</p>	<p>障害のある幼児、児童、生徒の適正な就学指導を行う。また、就学相談にあたる。 精神科医から、障害のある児童・生徒の状況について具体的な助言を得ることで、個々のニーズに応じた指導を行う。</p>	

2 事業コスト

事業費等（千円）	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	1,305	1,325	1,305	1,330	1,305	1,720	1,305		1,305	
伸び率 (%)	-	-	0.0%	0.4%	0.0%	29.3%	0.0%	▲100.0%	0.0%	-
人件費	正規職員	11,969	15,819	16,159	18,540	17,646	19,433	18,318	18,318	
	正規職員以外									
小計	11,969	15,819	16,159	18,540	17,646	19,433	18,318	18,318		
国庫支出金		292		293		293		293		293
県支出金										
市債										
その他										
一般財源（税等）	1,305	1,033	1,012	1,037	1,012	1,389	1,012		1,012	
所要人数（人）	正規職員	1.60	2.13	2.13	2.44	2.37	2.45	2.3	2.3	
	正規職員以外									
主な予算内訳	附属機関委員報酬 150千円、報償金 755千円、費用弁償370千円等									

3 目標及び実績

指標名	単位	目標値	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
			実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
活動指標 就学指導件数	件	目標値					
		実績値	260	281	293		
		達成度 (%)					
成果指標 指導率（指導件数/申込件数）	%	目標値	100	100	100		
		実績値	100	100	100		
		達成度 (%)	100.0%	100.0%	100.0%		

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か		現行の手段でよい	○	一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか	○	達成している(90%以上)		おおむね達成(70~90%未満)	達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度	○	重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実			○	
	現状維持				
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	<p>就学指導を受ける幼児児童生徒数は年々増加している。特別支援教育への関心の高まりとともに今後も人数は増えていくと考えられる。 現行の就学指導の方法を継続するためには、委員を増員し、事業を充実させる必要がある。</p>
見直し・改善内容	<p>就学指導の申込のあった幼児・児童・生徒に対して、教育支援委員会委員が、校園訪問や家庭訪問を行っている。また、関係機関との情報交換等も行っている。就学先の決定に向けていねいな対応が必要となってきた今、現状のような調査を引き続き行うために委員を増員するとともに、医療や福祉の面で意見を得るために専門的な立場の委員も増員する。</p>